

12月に入り今年も残りひと月を切りました。12月は師走（しわす）とも言い、偉い人まで走るほど忙しい季節である為にこう呼ばれているそうです。確かに、クリスマスや年末年始の準備などで何かと忙しいですね。今年1年は皆さんにとって実り多い年だったでしょうか？ 来年は皆さんにとって素敵な1年になるといいですね♪

パーソナルアシスタント相模原とパーソナルアシスタント横浜統合します

既に当社にてホームページで発表させていただいておりますが、当社の事業所で相模原市内にて訪問介護事業を営む「パーソナルアシスタント相模原」と横浜市内にて訪問会議事業所を営む「パーソナルアシスタント横浜」につき、業務の効率化を目的として2025年2月1日付で両事業所を統合することといたしました。

統合後の新事業所名は「パーソナルアシスタント相模原」となり現在の相模原事業所（相模原市南区大野台7-6-1 旭荘1-B）にて業務を継続することになります。なお現在のパーソナルアシスタント横浜は2025年1月31日付けで閉鎖いたします。



現在の横浜事業所(JR中山駅そば)
2025年1月31日で閉鎖します



現在の相模原事業所、隣の部屋も賃借し、開口して部屋を拡げました。

パーソナルアシスタント横浜は2014年9月に開所してちょうど10年が過ぎたところです。また現在の事務所に移転（2017年2月）してからはちょうど7年です。やはり名残惜しいものがありますね……。一方、相模原事業所においては、2024年5月から現在の相模原事業所の隣室（1-A）を賃借し、壁に穴を開け（もちろん不動産屋さんの許可を取っています）スペースを拡げ、受入準備を進めておりました。隣室なのに段差があったのは想定外でしたが🌧

2月以降、両事業所のスタッフ一同、心機一転頑張ってまいりますので引き続きご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

『かなりはフェス2024』新しい楽しみを見つける機会

毎年12月3日から9日は『障害者週間』です。この期間中、障害者が様々な分野に積極的に参加できるよう、国や地方自治体が民間団体と連携してイベントが企画されています。私が通院している神奈川リハビリテーション病院では、12月8日に『かなりはフェス2024』が開催され、ボッチャ大会やパラスポーツ体験、福祉機器の展示などが行われました。入院中に経験したボッチャやバドミントンに加え、今回は初めてモルックとアーチェリーを体験し、童心に帰り、気がつけば夢中になって楽しんでいました。



パラスポーツは健康維持に大いに役立ち、スポーツを通じて多くの人と知り合う機会にもなります。

普段はなかなか外に出る事も少なくなってきた私ですが、このようなイベントに参加することで、一歩踏み出せば新しい楽しみや興味を見つけることに繋がります。より充実した日常生活を送ることができると感じました。障害者週間を通じ、多くの人々が新たな可能性や趣味を発見し、共に楽しむことができるよう、これからも様々な取り組みが各地でより多く続けられることを願っています。



ご存じですか？～マイナ保険証～

皆さんは『マイナ保険証』をご存じですか？

マイナ保険証とは、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録することで、従来の健康保険証の代わりに利用することが可能になったカードのことで、令和6年12月2日以降、従来の保険証は新たに発行せず、「マイナ保険証」を基本とする仕組みに移行されました。マイナ保険証の利用登録は、医療機関・薬局のカードリーダーでできる他、マイナポータルやセブン銀行ATMで行うことができます。

マイナ保険証を利用すると、患者さんご本人の同意に基づき、別の医療機関・薬局で処方されたお薬の履歴などが他の医療機関・薬局で参照できて、お薬の飲み合わせなどの調整がしやすくなったり、窓口で限度額以上の支払が不要になったりと、様々なメリットがあります。

マイナ保険証を基本とする仕組みに移行するに当たっては、全ての方が安心して確実に保険診療を受けることができるよう、令和6年(2024年)12月2日からの最長1年間は、従来の健康保険証を使用可能とし、デジタルとアナログの併用期間を設けることとしています。さらに、マイナ保険証を保有しない方には、従来の健康保険証の有効期限内に「資格確認書」を無償で交付することとしており、医療機関の窓口で資格確認書を提示することにより従来どおり保険診療を受けることが可能となります。ただし、今後新しい保険証が発行されることはありませんので、手元にある保険証の有効期限内にマイナンバーカードをマイナ保険証にするか、資格確認書を用意するか、どちらかを選択しなくてはなりません。詳細は右のQRコード「マイナンバーカード総合サイト」をご覧ください。



マイナンバーカード
総合サイト

重度肢体不自由者のリアルな生活

芹澤です。先日、友人と茨城の牛久大仏を久しぶりに訪れた際にモヤっとする出来事がありました。

前回の訪問時と同様に、普段使っている簡易型電動車椅子で入場しようとしたところ、「電動車椅子での入場はできかねますので、こちらで用意した手動型車椅子にお乗り換えいただく必要があります」と案内されました。私は体幹機能に障害があるため、背もたれが一定の高さ以上ないと座位を保つことができませんし、乗り移るのも手間がかかります。私の車いすは手動・電動切り替えられるので「手動に切り替えれば入れますか？」と尋ねたところ、許可いただき入場することができました。

しかし友人は納得がいかない様子で、係の方に「電動車椅子が不可の理由」について質問しましたが、「電動車椅子は運転を誤ると危険なので、そのようなルールを決定した」とのこと。ちなみに過去に事故事例は無いとのことでした。この回答を聞いた友人は「そもそも電動・手動に関わらず運転を誤る危険性があり、『過去に電動車椅子で事故があったのでルール化した』という理由であれば理解できますが、事例なく電動・手動で区別するのは理解しかねる」と発言しましたが、係の人からは「ルールなので」という回答のみしかなく。友人は怒っていました。「乗り換えられない人は入れない」と言っているようなものだ、と。

以前は普通に入場できたので、今回までに何かトラブルがあったのかもしれませんが。それならば「過去にこのようなトラブルがあり、ルールを改定しました」と説明いただければ納得できたのかと思います。

様々な場所で、車椅子を理由にお断りされることはありますが、基本的には納得できる説明をいただけることが多いです。今回の経験から、まだまだ障がい当事者として社会を変えていく必要があると感じました。そのためには、どんどん外に出て対話を重ねることで、良い方向に進むと考えています。しかし、友人の正義感には驚かされ、新たな一面を見ることができて私は幸せです✨

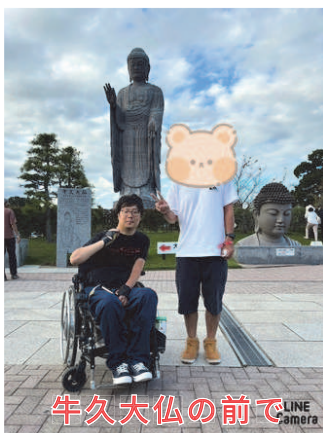
当事者スタッフの
リアルな生活を
SNSで紹介しております。
QRコードからご覧ください！



facebook



Instagram



牛久大仏の前で LINE Camera

障害社通信について、みなさまのご意見をお聞かせください！！



株式会社障害社

〒193-0013

東京都町田市原町田4-18-6 マーブルパレス101

TEL: 042-850-9141 / FAX: 042-850-9142

MAIL: info@shogaisha.co.jp

障害社HPは
こちらの
QRコードから

